



令和7年度～
保存版

田川地域

家庭ごみ

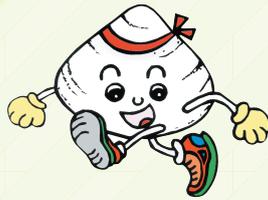
分別ガイドブック



添田町 ゆずちゃん・
ひこちゃん



赤村 源じいさん



大任町 しじみの大ちゃん



川崎町 小梅ちゃん



香春町 カッキーくん



田川市 たがたん



糸田町 イトちゃん・
ター坊



福智町 福天



さくら
環境センター

1

ごみ出しの
ルールと注意点

2

燃えるごみ

4

燃えないごみ

5

資源ごみ

6

粗大ごみ

12

収集しないごみ

14

事業系ごみ

16

直接持ち込み

17

ごみ分別早見表

18

問い合わせ先

30

田川市・香春町・添田町・川崎町・糸田町・大任町・福智町・赤村



もくじ



- 1 さくら環境センター**
処理施設の所在地、電話番号
- 2 ごみ出しのルールと注意点**
ごみを出すときの基本ルール、不法投棄禁止 等
- 4 燃えるごみ**
- 5 燃えないごみ**
- 6 資源ごみ**
カン/ビン/プラスチック製容器包装/ペットボトル/古紙類
(新聞紙・雑誌・段ボール)/衣類
- 12 粗大ごみ**
- 14 収集しないごみ**
家電リサイクル法対象品目 等
- 16 事業系ごみ**
産業廃棄物 等
- 17 直接持ち込み**
持ち込み手続き、受付日時、料金 等
- 18 ごみ分別早見表**
ごみの名称・区分・出し方のポイント
- 30 問い合わせ先**
各自治体の問い合わせ先など



田川地域8市町村共同運営の 一般廃棄物処理施設が できました

令和7年4月から田川地域8市町村で構成する「田川地区広域環境衛生施設組合」が運営を行う、新しいごみ処理施設が稼働します。田川地域から出るごみを適正に処理することで、地域の住民の方々が安心して暮らせる田川を目指します。



所在地：田川郡大任町大字今任原3888番地1
電話番号：0947-23-1553



ごみ出しのルールと注意点



ごみを出すときの基本ルール ごみ出し3原則



ごみは、このガイドブックを見て正しく分別し、お住まいの市町村の指定袋に入れて所定の場所に出しましょう。



分別されていないため✕

ごみ出しは収集日当日の朝にお住まいの市町村で指定された時間までに出しましょう。分別・日時などが守られていないものは収集できません。

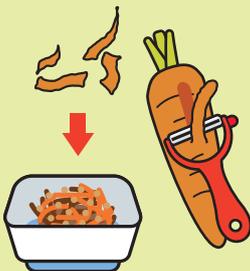


ごみの出す場所とその周辺は、利用されるみなさんと協力して、清潔にするよう努めましょう。

コラム 3つの“切る”で生ごみを減らそう!

「食品ロス」を減らすためにも「3つの“切る”」でごみの減量化に取り組みましょう。

食材は
使い切る



食事は
食べ切る



捨てる前に
水を切る





不法投棄・ごみの抜き取り等の禁止について

■不法投棄は絶対にやめましょう！

ごみをみだりに捨てることは、法律で禁止されており、違反した場合は、5年以下の懲役もしくは、1,000万円以下の罰金またはその両方が科せられます。

また不法投棄者が法人の場合は、法人に3億円以下の罰金が科せられます。

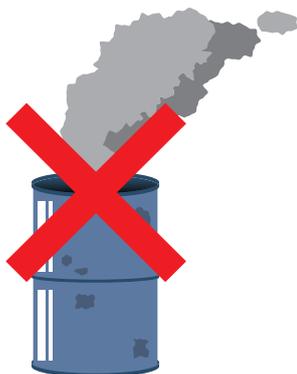
不法投棄を見かけたら市役所・町役場か田川警察署にご連絡ください。

- 各市町村の担当部署
ごみに関する問い合わせページはP30
- 田川警察署
☎:0947-42-0110



■野外焼却の禁止について

廃棄物の焼却は、例外を除き禁止されており、違反した場合は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方が科せられます。



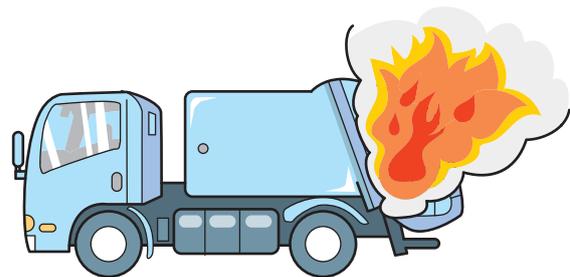
■ごみの抜き取り等の禁止について

集積所に排出された、ビン・カン等の再生資源物は各市町村のものとなります。

これらを抜き取り・持ち去ることはできませんので、ご注意ください。

■ごみは正しく分別しましょう

もえないごみに電池やモバイルバッテリー、中身の入ったスプレー缶などが混ざると火災などの重大な事故が起こる恐れがあります。ごみの分別はきちんと行いましょう。



燃えるごみ

お住まいの市町村の
ごみ出し日を確認してください。

お住まいの市町村の指定袋でだしてください。詳細は市役所、町役場にお問い合わせください。

指定袋で出せる「もえるごみ」の一例

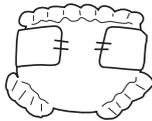
生ごみ

十分に水切りをする



紙おむつ

汚物は取り除く



草・剪定枝類

多量にある場合は、自己搬入
をすることもできます→P17



皮革類



ゴム・ビニール類



プラスチック製容器包装 以外のプラスチック類

プラスチック製容器包装類は
→P8



汚れのひどいプラ容器や チューブ類



ビデオ、CD、 オーディオテープ



その他



Point

紙類



衣類・古着



紙類、衣類・古着は資源ごみとしてリサイクル
することができます。
詳しくはP11の「資源ごみ(古紙類・衣類)」を
参照し、お住まいの市町村にご確認ください。

燃えないごみ

お住まいの市町村の
ごみ出し日を確認してください。

お住まいの市町村の指定袋でだしてください。詳細は市役所、町役場にお問い合わせください。

鉄・金属類



陶磁器・ ガラス類



割れたものは新聞紙などに包んで「ワレモノ」と表示して出す。

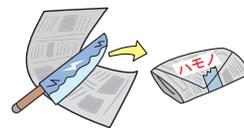
塗料缶・ シンナー缶



※中身は必ず
空にする。

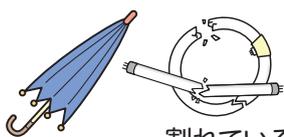
残っている中身は、紙・布などにしみ込ませ風通しの良い場所で乾燥させた後、もえるごみ→P4

包丁・はさみ・ カミソリの刃



包丁やはさみなどは新聞紙などに包んで「ハモノ」と表示して出す。

傘・蛍光灯

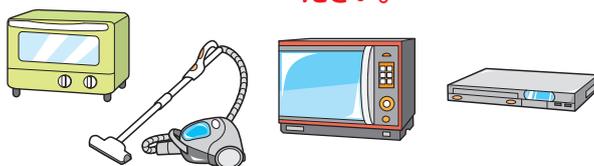


割れている

袋からはみ出してもかまいません。

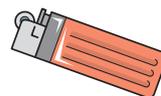
家電製品

(指定袋に入るもの)



家電製品を出す場合は、**必ず電池を取り外してください。**

使い捨て ライター



中身は使い切って出す

スプレー缶



ヘアスプレー・ペイントスプレー・殺虫剤・スプレー式消火器・カセットボンベなど



注意!

中身が残ったままごみとして出すと、収集時にごみ収集車の中やごみ処理場で爆発し、ごみ処理全体に支障がでます。
※ガスが出なくなるまで必ず使い切ってから出してください。



乾電池



アルカリ・マンガン



注意!

乾電池(アルカリ・マンガン)は燃えないごみです。モバイルバッテリーや充電式電池は燃えないごみで出さないようにお願いします。
お近くの家電量販店などに回収ボックスをご利用ください。

燃えないごみ

資源ごみ カン・ビン

お住まいの市町村の
ごみ出し日を確認してください。

お住まいの市町村の指定袋でだしてください。詳細は市役所、町役場にお問い合わせください。

カン

カンの種類



このマークが目印です



アルミカン



スチールカン



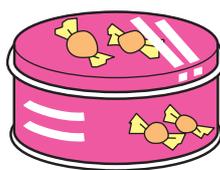
粉ミルクのカン
(プラスチックのフタははずす)



お茶カン



缶詰など
(フタもいっしょに出す)



おかし等のカン類
(中に入っている紙や
プラスチックなどの
仕切りははずす)

分別の仕分け方・出し方

★ビール、ジュース、
お茶等飲食物の缶



※中を必ず空にして、水ですすいで
下さい

- アルミ、スチールのマークが付いている缶に限る。
- ジュース、酒、お茶、缶詰等の缶。
- 2～3リットル入りビール缶は、キャップのみ外す。
- 缶詰やペットフードのカンは、中を紙で拭き取り出す。
- 缶は多少であれば、つぶして出してもよい。
- 汚れた缶、さびた缶は燃えないごみへ出す。



出せないもの

→燃えないごみで出す。

- ★アルミ、スチールマークがない
- ★錆びたり、腐食している
- ★缶を洗っても汚れている
- ★缶の中の油が取れない
- ★たばこの吸い殻等が入っている
- ★スプレー缶、カセットボンベ



ビン

対象となるビンの種類

無色のビン



無色透明のビンです。

茶色のビン



茶色のビンです。

その他のビン

無色でもない、茶色でもない青色・緑色・黒色などのビンです。



☆酢のビンのようにうすく色がついているものや、ワイン、ウイスキーなどの濃い緑色のビンや黒っぽいビンなどもその他のビンになります。

ビンに出せないもの

詳しくは▶5ページ参照

食べ物・飲み物以外の物が入っていたビンやビン以外のガラス類は燃えないごみに出してください。



化粧品
薬剤のビン



ガラス類



ほにゅうびんなどの
耐熱ガラス

リターナブルビンは再使用を

ビールビンや一升ビン、牛乳ビンなど回収後に洗浄し、もう一度使用できるビンを「リターナブルビン」といいます。リターナブルビンは購入先に返したり、地域の資源物回収に出すなどして、再使用に努めましょう。



資源
ごみ

ビンの出し方

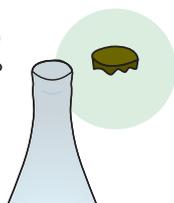
①キャップをはずす

プラスチック製の
キャップ



プラスチック製容器包装
に出してください。

金属製の
キャップ



燃えないごみに出して
ください。

★取りにくいキャップや
ふたは無理に取る
必要はありません。



②中をすすぐ

水で軽くすすい
てください。

カビや悪臭の
原因になります



★油が入ったビンは、河川の
汚れの原因になりますので、
完全に使いきって洗わずに
出してください。



★ラベルをはがす
必要はありません。



プラスチック製容器包装



このマークが目印です

●プラスチック製容器包装とは

食品品や日用品を入れたり(容器)包んでいた物(包装)で、中の商品を使用したり、取り出したりして不要になったプラスチック製の容器や包装のことです。



プラスチック製容器包装を出すときのお願い

●レジ袋などにまとめ入れをしない

中身を確認するために、手作業で袋を破らなくてははいけません。直接指定袋に入れてください。



●生ごみなどのほかのごみを入れない

汚れて資源化できません。生ごみは「燃えるごみ」
→P4



●ライター・カミソリ・注射器などの危険物を入れない

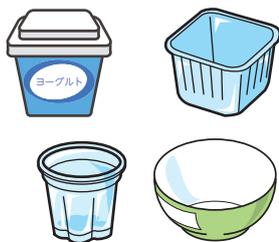
手作業で選別を行うためケガの要因となってしまいます。入れないでください。



注意!

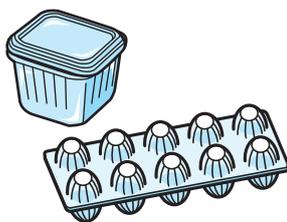
お住まいの市町村に指定袋がない場合は、燃えるごみで出してください。

カップ類



カップ麺、豆腐、プリン、ゼリーなどの容器

パック類



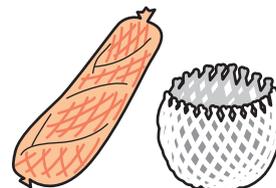
卵や果物、野菜、弁当などの容器

袋類



レジ袋やお菓子、食品などの袋

網・ネット類



果物、野菜などを包んだネット類

食品のボトル



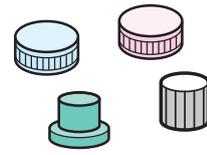
『』が付いている飲料用、酒用、ソースなどのボトルのみ

その他のボトル



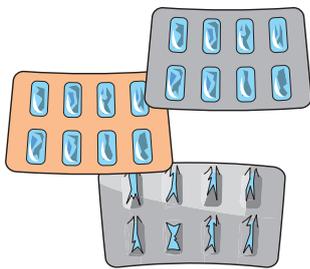
シャンプー、リンス、洗剤などのボトル

プラスチックのふた

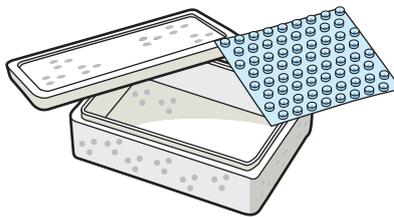


ペットボトルやビンなどから取り外したふた

薬の容器類



緩衝材



発泡スチロール製の容器や包装で使われたエアクッションなど

チューブ類



フィルム類

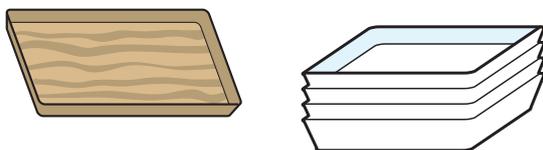


 **注意!** ふたのついているものは取り外して、汚れているものはすすいでください。



食品トレイ

回収できるトレイは発泡スチロール製のトレイです。



水洗いし、乾燥後、指定袋に入れてください。異物や汚れが残っていると、リサイクルに影響します。



資源ごみ

お住まいの市町村の指定袋でだしてください。詳細は市役所、町役場にお問い合わせください。

ペットボトル

ペットボトルの出し方

飲料用・調味料・しょうゆ加工品(めんつゆなど)



●このマークが入ったものだけを出す

このマークがないもの、以外マーク(  ...)のものは燃えるごみに出してください。

油が入っていたものは
(食用油・ドレッシングなど)
燃えるごみに出してください。
※油汚れがリサイクルを妨げます



飲料用のボトルにはペット
ボトルではなくプラスチック
が使われていることがあ
ります。



マークがあるものは、プラ
スチック製容器包装に出して
ください。

詳しくは▶8ページ参照

① キャップとラベルをはずす



プラスチック製の
キャップとラベル



プラスチック製容器包装に
出してください。

② 中をすすぐ



水で軽くすすいでください。
(カビや悪臭の原因になります)

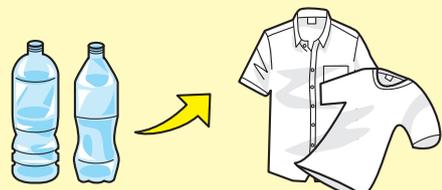
③ 軽くつぶして出す



豆知識

ペットボトルの原料はポリエチレンテレフタレートと呼ばれる樹脂です。
素材的にはワイシャツやブラウスなどの繊維と兄弟にあたります。

ペットボトルは、ワイシャツや作業服・
カーペット・水切りネット・トレイ・洗剤
用ボトルなどに生まれ変わります。



古紙類(新聞紙・雑紙・段ボール)・衣類

回収場所と回収方法の詳細は市役所・町役場にお問合せください。

・新聞紙(広告含む)・雑紙類・段ボール・衣類は別々の指定袋等を出してください。

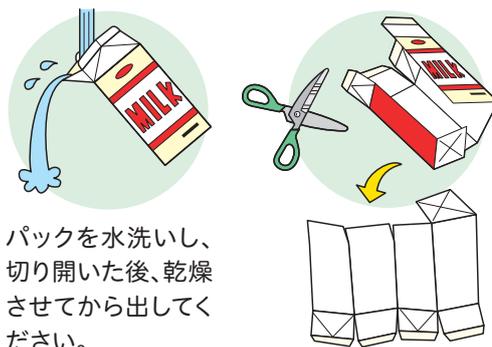
古紙・衣類はお住まいの市町村によっては指定袋等で収集していない場合があります。その場合は燃えるごみで出してください。

紙パック



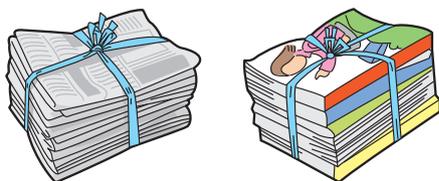
左のマークがついたものを収集します。
牛乳、飲料などの紙容器です。

飲料用紙パック(内側にアルミが貼られているものはもえるごみ→P4)



パックを水洗いし、切り開いた後、乾燥させてから出してください。

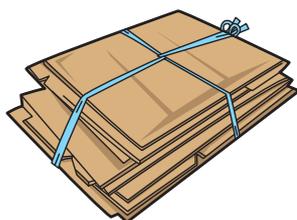
古紙・雑がみ



衣類・古着



段ボール



【各市町村の独自の取り組み】

お住まいの市町村によっては、独自の資源の分別回収を行っていますので、詳しくは、各市町村のホームページ、又は問い合わせ先でご確認ください。

粗大ごみ

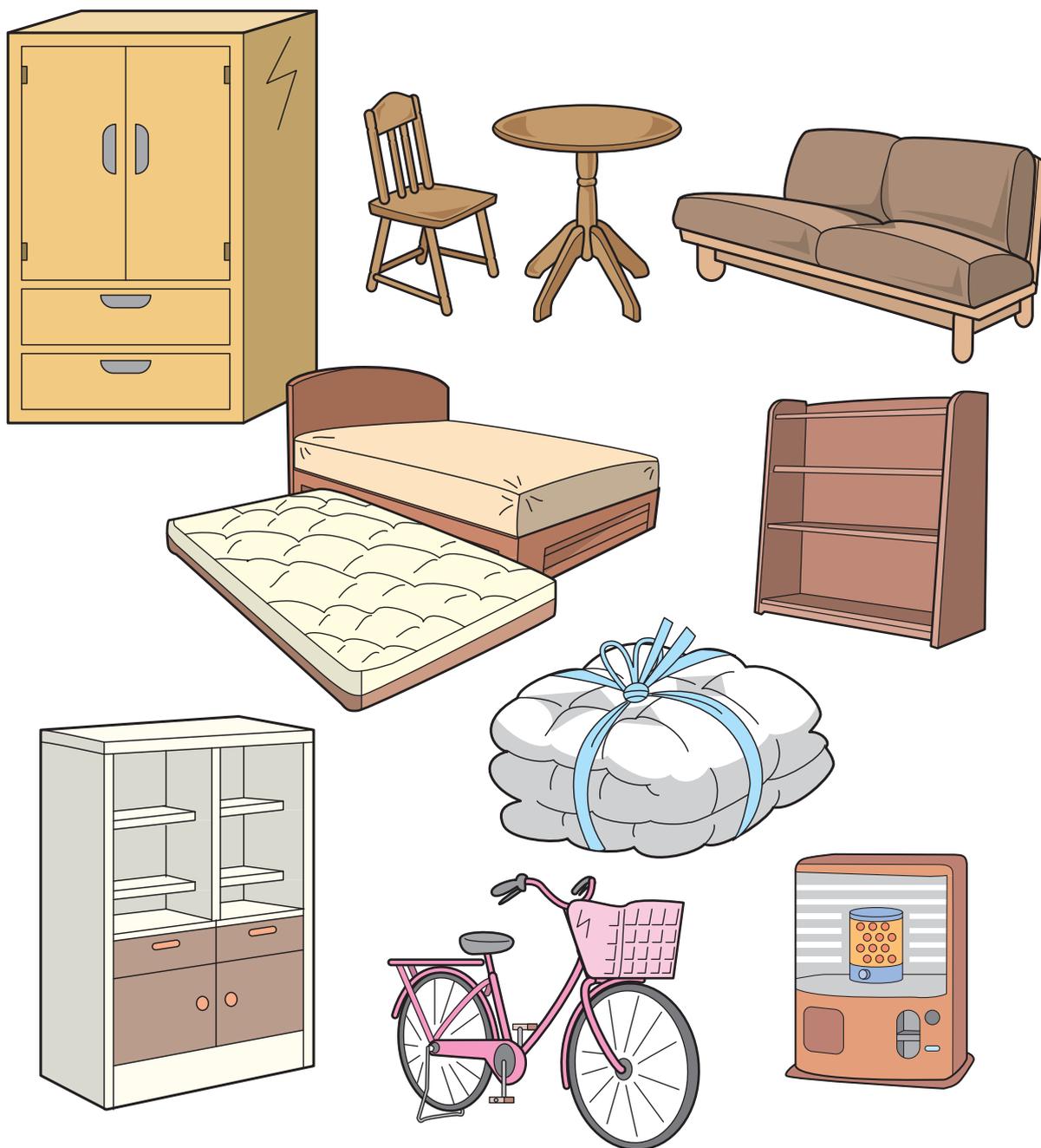
お住まいの市町村の
ごみ出し日を確認してください。

10kg以上または、自治体の指定袋に入らないものが対象です。

粗大ごみ

粗大ごみの例

・タンス、イス、テーブル、ソファー、ベッド（解体して）、マットレス、本だな、ラック、布団、自転車、ストーブなど



粗大ごみ

出し方

お住まいの市町村により粗大ごみの出し方や収集方法、料金は異なりますので、各市町村から案内される出し方と料金をご確認ください。



事前予約・申し込みが必要な自治体

田川市(環境政策課清掃管理係)

☎0947-44-0171

川崎町(住宅環境課)

☎0947-72-3000

福智町

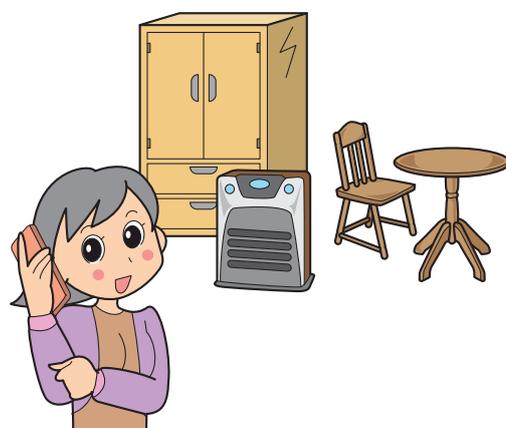
令和7年6月から予約制になります。
詳しくは、町役場へお問い合わせください。

☎0947-22-0555

赤村(住民課)

役場窓口で予約票をもらう必要があります。

☎0947-62-3000



粗大ごみ

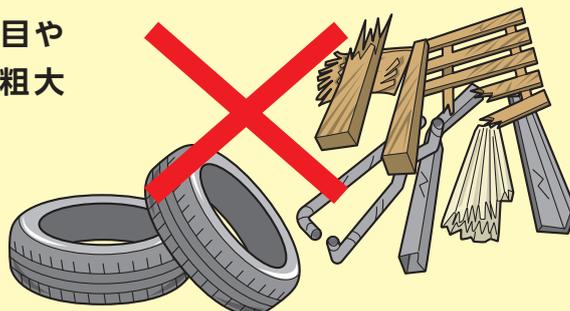
指定曜日に回収する自治体

香春町・添田町・糸田町・大任町


注意!

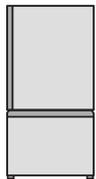
家電リサイクル法対象品目や産業廃棄物、タイヤなど粗大ごみで収集しません。

詳しくは、収集しないごみ
▶14-15ページ参照



収集しないごみ

家電リサイクル法対象品目



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機



エアコン



衣類乾燥機



テレビ

対象品目

※リサイクル料金と収集運搬料金が必要になります。詳しくは販売店にお問い合わせください。

.....
下記のもの是对象外となります。

- ・携帯可能な液晶テレビ(電源として一次電池または蓄電池を使用するもの)
- ・浴室テレビ、キッチンテレビ(建築物に組み込むことができるように設計したもの)
- ・テレビ受信機能が付いた携帯電話、カーナビ
- ・リアプロジェクションテレビ
- ・衣類乾燥機能が付いた布団乾燥機、浴室換気扇、除湿器

家電リサイクル法
についての問い合わせ先

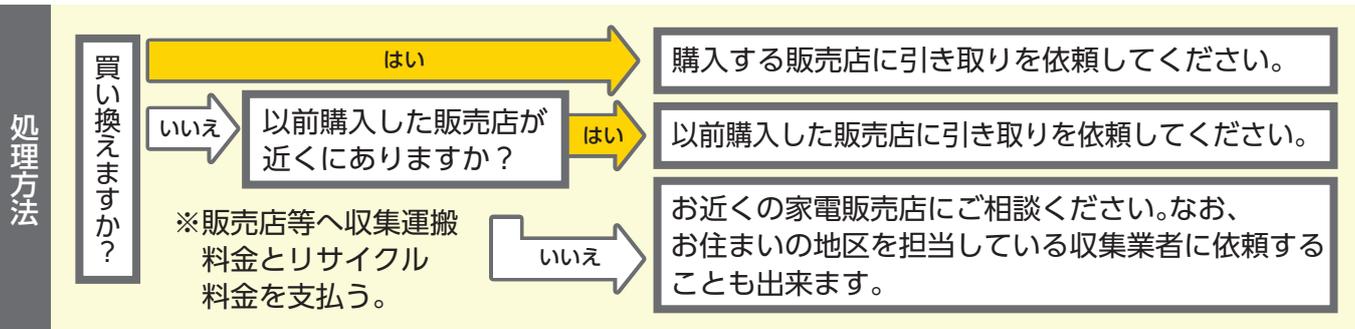
処分方法・リサイクル料金・対象製品の見分け方・ご自身での運搬方法等の問い合わせは、一般財団法人家電製品協会が運営する、家電リサイクル券センターへお願いします。



●家電リサイクル券センター

0120-319-640(フリーダイヤル) 03-5249-3455(有料)フリーダイヤルに繋がらない場合
受付時間 午前9時～午後6時(日・祝休) ホームページ:<https://www.rkc.aeha.or.jp>

家電リサイクル法により消費者がリサイクル料金を負担することが義務づけられています。処理方法は、下記をご参照ください。



その他

以下の品目は、販売店に引き取ってもらうか、専門業者に処理を依頼してください。

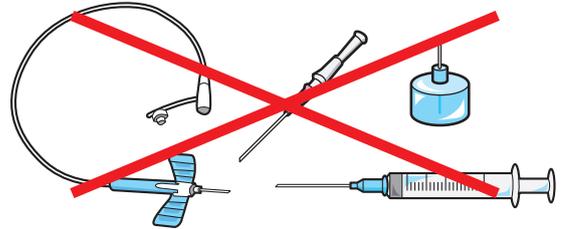
自動車部品など

バイク・タイヤ・エンジンオイル・ガソリン・バッテリーなど



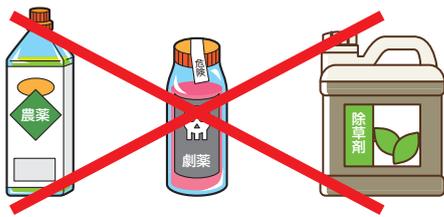
医療廃棄物

自宅療養用の注射器や、血液・体液が付着しているなどの感染のおそれがある廃棄物



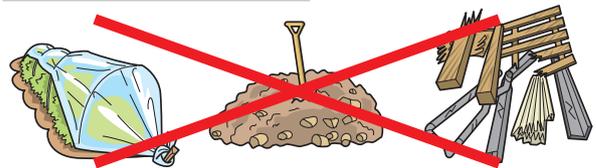
薬品類

農薬・劇薬・除草剤など



産業廃棄物

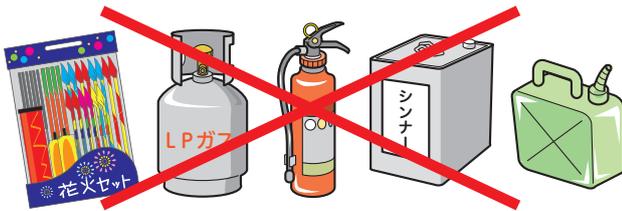
農業用ビニール・事業活動に伴う建築廃材



産業廃棄物に該当するものは収集できません。
(公社)福岡県産業資源循環協会
(TEL:092-409-8911)にお問合せください。

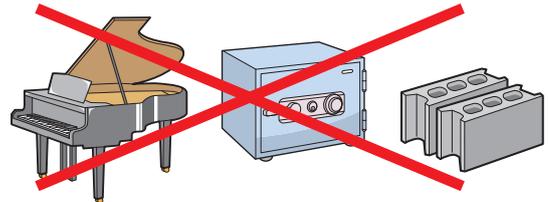
危険物

花火・火薬類・爆発物・消火器・プロパンガスボンベ・油脂類・石油・シンナーなど



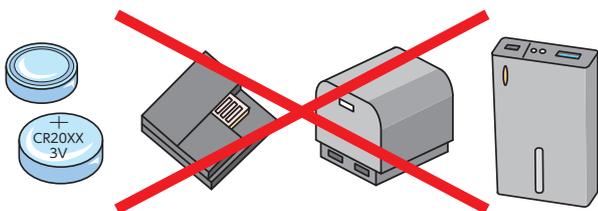
その他

ピアノ・耐火金庫・石・コンクリートブロック・レンガなど



電池

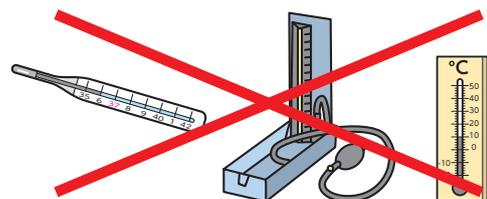
モバイルバッテリー・小型家電等の充電式バッテリーなど



電池を長期間置いておくと液漏れすることがありますので、お早めに処理してください。

廃水銀

水銀を使用した体温計・血圧計・温度計など



収集しないごみ

※不明な場合は、お住まいの市役所、町役場にお問い合わせください。